第１回流山市総合教育会議議事録

１　日時　　令和６年６月２７日（木）午前１１時４分から１２時１２分
２　場所　　庁議室
３　委員　　井崎市長、田中教育長、宮田職務代理者、山本委員、羽中田委員、宮本委員、勝本委員
４　傍聴者　なし
５　内容

総合政策部長

　みなさま、おはようございます。本日、進行役を務めさせていただきます、総合政策部長の須郷と申します。よろしくお願いします。ただ今から、令和６年度第１回流山市総合教育会議を開催します。
　総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第６項により、公開が原則ですので、本日の会議は公開で開催します。それでは、ここからの進行につきましては、会議の議長であります市長にお願いします。

市長

　教育委員の皆様、おはようございます。本日は、御多忙の中、総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。また、日頃は、本市の教育行政につきまして、多大なる御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。
　さて、流山市では「こどもまんなか社会」の実現に向け、流山市こども会議等を開催し、子どもたちの自発的・積極的に、アイデアに富んだ意見を発言してもらう場、また私どもがそれを聞く場を設けております。また、毎年実施されている「全国学力・学習状況調査」では、直近５年間の結果を拝見しますと、本市の子どもたちは常に国・県の平均正答率を上回っており、学力が高水準で推移していることがわかります。さらに、昨年度の調査では、無解答率が国や県と比べると低くなっており、難しい問題にも粘り強く取り組んでいる姿勢がうかがえます。これからも学びに向かう力と、自立する子どもを育むため、皆様の御尽力をよろしくお願いします。
　これらは、日頃の皆様方の御指導の賜物であり、改めて御尽力に敬意を表します。これからも、未来ある本市の子どもたちのために、私と教育委員会の強固な連携のもとに進めていければと考えております。
　それではさっそく本日の議事に入ります。「次期教大綱の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

企画政策課長

みなさま、おはようございます。総合教育会議の事務局を務めます企画政策課の伊藤と申します。それでは、私からは本日の議題である「教育大綱について」説明させていただきます。

お手元の「資料１　教育大綱について」をご覧ください。まず、「１．法律上の位置づけ区分」についてです。根拠法令は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」になり、これに基づいて教育大綱は策定されています。中段に条文を抜粋していますが、同法第１条の３第１項に基づき、「地方公共団体の長（市長）は、教育基本法第１７条第１項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とされ、同条第２項に基づき、「地方公共団体の長（市長）は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとする。」と規定されているところです。こちらに基づいて、本日総合教育会議を開催させていただいております。策定主体は市長となり、範囲は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱とされています。

次に裏面をご覧ください。「２．大綱に関する文部科学省の考え方について」です。平成２６年７月１７日付け文部科学省初等中等教育局長からの通知の抜粋したものですが、（１）定義として「①大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。②大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされているが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定するものである。③大綱の対象期間については、４年から５年程度を想定している。」とあります。

次に、「（２）教育振興基本計画とその他の計画との関係」をご覧ください。「地方公共団体において、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。」とされています。

これらを踏まえ、本市におきましては、「３．本市の教育大綱について」をご覧ください。本市では、平成２８年度から教育大綱を策定しておりますが、教育振興基本計画の基本理念部分を教育大綱に代えており、現在の教育大綱につきましても、令和元年６月の総合教育会議におきまして、「流山市教育振興基本計画」の基本理念部分を流山市教育大綱に代えるとしています。

次のページに、現在の教育振興基本計画の基本理念（教育大綱）を掲載しております。現在の教育振興基本計画は、令和６年度末の計画期間であり、現在、教育委員会において、教育振興基本計画の見直しを行っています。この計画は、上位計画である総合計画の教育分野及び生涯学習分野の政策・施策と整合を図りながら策定を進めているところです。

次期「流山市教育振興基本計画」の基本理念につきましては、指導課長から説明させていただきます。

指導課長

指導課の郡司でございます。私から流山市教育振興基本計画（素案）の基本理念について説明させていただきます。

資料の６ページをご覧ください。第２章第１節基本計画の基本理念という部分が計画の基本理念となります。第１節では、学校教育においては、新しい時代に求められる、資質能力の育成を目指し、児童生徒一人一人が主体的に学び、経験や体験を通して、みずから問題を解決できる力を育む教育活動を実践します。また、子どもたちが未来に向けて、みずからが社会の作り手となり、活躍できるよう、地域や家庭等々、連携・協働した教育を推進します。

生涯学習においては、豊かな人生に繋がる生涯学習の推進と、文化芸術の醸成、歴史の継承、スポーツの振興を目指して、市民の学習要求に応える機会と場を提供していきます。そして、地域の環境づくりと共に、文化芸術、歴史、スポーツに親しむ機会の創出のために事業を推進します。

また計画策定にあたり、パブリックコメント、生涯学習審議会等を行い、進めて参ります。説明は以上です。

市長

ただいま、事務局及び指導課から説明がありました。教育振興基本計画の素案は、私も拝見していますが、その策定にあたっては、市の総合計画と十分整合が図られており、市の目指す方向性と一致していることから、教育振興基本計画については、私としても、十分に尊重して行く考えです。次期教育大綱については、策定を進めている次期「流山市教育振興基本計画」の基本理念にあたる部分を

もって、教育大綱に代えることを提案いたします。
　それでは、本案につきまして、委員のみなさまから御意見を伺いたいと思います。御意見のある方は、御発言ください。

羽中田委員

　羽中田と申します。よろしくお願いします。「学びに向かう力と自立する子供を育む」は平成２８年から第２期までの内容と同じということで、かなり成果はあがってきているんだと思われます。学びに向かう力の先に行くのが、第３期の、今後の学校教育に必要になってくると思います。それぞれの成果を生かして次に進む、ということを大事にしていくという風に考えています。６ページの４行の中に「自ら問題を解決できる力を育む教育活動を実践します」と書かれていて、たしかに問題解決を自力でしていくというのは大変大事なことで、学びに向かう力というのはとても大切なことだと思います。ただ、学びに向かう力で留まっているのでは、教育は進まないと思っています。自立した学び手を育てるためには、問題を自力で解決して、創造性を発揮して未来を創っていく、探究心を持って自らの創造性をもとに新たなものを創っていくというような営みを児童生徒が行ってこそ、初めて学びというものが実際に自分のものになっていくんだと思います。ですので、これは平成２８年度から同じ理念にはなっていますけど、内容についてはきちんと具体的に示していただきたいというのが私の思いです。この４行を読んだだけでは、私が読んだ限りでは、具体的なものにはなっていないような気がします。いかにして自立した学び手、自立した子どもを育てるかについて、さらに具体的に、ここに示さなくてもいいんですけど、具体的な手立てを示していただきたい。個別化を図るとか、協働して相手の意見を受け入れたり、あるいは共感して自分の意見を深めていく、それを本市が非常に進んでいる ICT を活用しながら、そういう教育を進めていくというのを大事にしていただきたいんですね。流山市の ICT 教育というのは、先進的な研究を進めているので、是非ともそこを活用しながら、学びを充実していただきたいと思います。私が言いたいことは、この４行で示されているのは非常に一般的なことであって、さらに具体的なものをきちんと示していくことが、説得力のある内容になるのではと思っています。
　そして、１点だけ付け加えさせていただいて、ICT 活用がきちんと進んでいるのかどうか、つまり、ICT 環境は整っているので、教員がこの環境をいかに活用していくのかが問題であって、その環境を十分に活用して授業を進められているかを検証していただきたい。そして、教員にばかりそれを望むのではなくて、流山市として

教員の研修を充実してもらいたい。それがこれからの流山のICT教育の発展に１番大事なことだと思います。どの教員も流山市に来れば、ICT活用のプロになれる、といえるような状況を作ってもらいたいんですね。つまり、しっかりと研修をしていただき活用してもらうというようなことをぜひとも今後進めていただきたいという風に思っております。以上です。

市長　　ありがとうございます。私から意見を述べる前に、他にも御意見伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

田中教育長　　今の御意見にお答えというか、羽中田委員がおっしゃってくれましたように、これは本当に題目だけですのでそれから具体的な取り組み、施策を作っていく中では、今お話された具体的なことも取り入れていく必要があると思います。５ページの課題、今までの市の教育行政の課題ということで書かせていただいた中にも、４行目「校務ＤＸを通じた働き方改革、教員の資質向上や人材確保」というところも、羽中田委員がおっしゃったことにも繋がっていくと思いますので、子どもだけではなく、やはり子どもに関わる教職員も含めて、場合によってはこれから地域の力を借りていかないといけませんので、そういったところを、具体的な取り組みとして、今策定中の施策に反映させていきたいと思っております。

市長　　私の意見を述べたいと思いますが、羽中田委員からの御指摘の点について、理念の説明の中に、もし言葉として盛り込められるものがあれば入れて、それから、それ以外のものはわかりやすいところにきちんと示す。基本的に職員の意識の啓発がされないと、生徒よりも先生の問題意識、あるいは、情報、知識、体験、いわゆる、そういったものを含めた研修があって初めてどう対応していいかわかるわけで、その先は、今度はICTが普及していますから、情報共有は以前に比べてはるかに容易になってくると思います。理念を実現するためにどうしていくのかというところ、これを各校長先生や教員の方々が共有できる形にするというのがとても重要になります。それをわかりやすいところでどこかにいれるかどうか今後検討していきたいと思います。

羽中田委員　　ありがとうございます。働き方改革ということで、働き方改革で負担をできるだけ少なくするという方法が一般に進められていて、それももちろん大事なことで、流山市で実践をしていることはわか

っております。ただ、教員というのは自分の力をきちんと磨いて、そして、教育力を高めることによってプライドを持って毎日を過ごしていくという面もあるわけですので、教員の資質を向上するという点については、働き方改革云々ではなく、教員の、プライドを持った仕事、教育に向かうやる気を是非とも引きだしていただきたいと思います。何もかもが働き方改革で削られるという傾向があるので、そのように思いました。

市長　　働き方改革について、先生方を拝見していて、本当に大変だと思うことは多々あるんですけれども、きちんと研修されて、そして情報共有されて、どう対応・解決したらいいのかが、わかっているのとわかっていないのとでは、結局は、時間の浪費につながります。必須項目、つまり身に付けるべきことと、問題意識、それに対する対応力は、研修していただいて、身に付けていただく必要があります。結果的には、大変な時間と労力がかかってしまうこともあるので、ある意味「予防策」として研修等はやっていただく必要があると思います。他にはどうですか。

勝本委員　　いただいている資料の基本計画の中に「流山市の教育をめぐる現状と課題」があり、その中に課題が列記してあります。私も教育委員をさせていただいてまだ半年なのでわからないことが多いのですが、その中で自分なりに本を読んだり、新聞などの記事を読んだりしていく中で、今学校の先生たちが置かれている状況が非常に厳しいことがわかりました。民間の企業であれば、労働基準法違反と言えるような状況でずっと来ていることが、やはりなんとかしないといけません。

これは先生たちだけの問題ではなく、子どもたちにも影響を与えることなので、今日は市長が来てくださっているので、財政との絡みも出てくると思いますが、お願いできればと思い申し上げます。たとえば、学校の教職員の方たちがかなりの時間残業されていることは、日本全国で知れ渡っています。流山市でも、先生方が５０時間、６０時間残業されている方が多くおられます。仮に５０時間としても、１ヶ月の中で１日２時間以上は残業していることになります。８時間労働ではなく、１０時間労働以上されているわけです。しかも中には、仕事を家に持ち帰ってなさっている方もおられます。平日で、日本全国の平均だと４０分から５０分仕事を持ち帰ってなさっています。しかも、学校では、先生方は子どもたちが帰った後で４５分間の休憩がとれるはずですが、実際はほとんど取れていま

せん。ですから、民間では大問題になるようなことが、学校の先生に対してはできていないというわけです。だから一生懸命働いてくださっていて、それだけの時間を捧げて仕事をしなければいけないという大変さがあるわけです。国とか県が予算をちゃんと取って先生を補充してくれるかというと、そういうわけでもなく、「給料を増すから頑張ってね」という形ですから、たまったもんじゃないというのが、たぶん先生方の実情なんだろうと思います。

国や県が予算を組めないなら市を頼ることになりますが、この先生方の働き方改革は、すでに田中教育長を中心に実行されています。だけれども、それだけでは本当に改善には繋がらないので、新しい予算をつけて、新しい方を市が入れて、先生方の負担を軽くしてあげないと、先生個人の体や心の健康も維持しにくくなりますし、先生方にはそれぞれ家庭がありますので、家庭にもしわ寄せが行きます。他の子どもの面倒は見るけど我が子の面倒が見れないという、泣くに泣けない状態がずっと続いているわけです。

それを打開するには、市が先生方への支援や配慮として、市の予算で先生方の負担を少しでも軽くできるような手を講じていかなければいけないと思います。ですから、この「課題と現状」の中に、先生方への支援という項目をちゃんと入れていただきたいです。先生方のことは言葉として出てきますが、先生たちが置かれている非常に厳しい環境の中で頑張っておられるので、もっと短い時間労働をして、ちゃんと家に帰って家族のことも自分のこともできるような予算を市として組んでいただけないかと考えます。それが結果として、先生方に時間と気持ちの余裕ができれば、子どもたちと向き合う余裕にもなります。子どもたちが先生に相談したいと思っても、先生がバタバタ動いていたり、忙しそうな顔をしていたり、疲れたような顔をしていると、子どもたちも遠慮してしまいます。

だから、子どもたちが「先生に相談があります」と言えるような状況にすることが、結局先生の処遇をよくすることで子どもたちにも良い影響が出るのです。ぜひ文言の中にそういうことも入れていただき、市の予算で先生たちのことを目に見える形で改善していただければありがたいなと思います。

また、教育委員会として子どもたちのことを中心に考えるわけですが、子どもたちを教えている先生への配慮も必要です。そして、子どもたちが置かれている状況はみんな違います。家庭が割と穏やかに暮らせていて、経済的にも何とか必要を満たされていて、子どもたちが勉強したいなと思うような雰囲気の中で勉強ができれば良いのですが、現実的にはそういう環境に恵まれた子もいれば、と

ても勉強どころの話ではないという子どもたちもいます。やはり子どもたちの家庭も支援していく必要があります。

特別支援学級や特別支援学校、通級など、学ぶ上での課題を持った子への配慮は行われますが、それ以外の子どもたち、たとえば経済的困難や鬱っぽい子、グレーゾーンの子、ヤングケアラー、ひとり親家庭の子どもなどにも支援が必要です。本来家庭の支援は教育委員会の役割ではないかもしれませんが、それをやらないと子どもたちが穏やかな気持ちで学校に来て勉強に専念できません。教育委員会でよく議題に上がる「子どもたちが喜んで勉強ができる環境づくり」のためには、家庭環境を整えることも必要です。学校が協力していかないと、子どもたちが通学してきて、クラスの中で学びに専念できる状況を作ってあげるためにも、家庭支援は教育委員会としてもやらざるを得ません。

ただ、教育委員会の本来の内容ではないので、市長も言われているように横断的に他の部署との連携の中で家族を支援する必要があります。田中教育長から伺っていますが、他の部署との連携はすでに取られています。それをさらに充実させて、困難のある家庭に対しても市が支援をして、子どもたちがそのことで喜んで学びに集中できるような家庭づくりのために、流山市として協力していただければと思います。そうすることで、子どもたちが学校に行って勉強して、友達と遊んで、学校で社会生活を学んで巣立っていくことができると思います。

１つは先生の待遇や仕事をする環境整備を市としてもっと考えていただきたいということと、もう１つは子どもたちが暮らしている家庭を支援するために、市の部署が連携を取り、子どもたちが安心して学校に来られ、勉強ができるような状況を作ってほしいということです。全くやっていないと言っているわけではありません。やっておられることをもっと進めてほしいのです。そうなると、今不登校の子が約４７０人いることになります。以前、市議会で報告されたときは確か３５０人でしたが、子どもが増えていることもあり、また増えています。だから、学校に来られない子の中には学校の課題だけでなく家庭の課題もあるはずなので、そういう配慮が必要ではかと思います。

それをこの基本計画の中に盛り込み、市として教育委員会のバックアップをしていただき、教育委員会が本来の役割を果たせるよう支援してもらいたいと思います。田中教育長に「かけ合ってください」というのもできますが、なかなかそういうわけにはいかないので、市長である責任者の方がそのことを配慮して動いてくだされば、

市議会に提案してくださるならば、先生のためにもなり、家庭のためにもなると思うので、それが結局、この基本計画を実現していくために必要な配慮だと思いますので、そのことを考えていただければと思います。

市長

教員のやみくもな負担軽減ということにおいては、プライドを持って仕事をする、だけども効率的・効果的に仕事をするためには省略可できるところ、あるいは研修、というのは必要ですから、全体を含めた教員の就業環境の改善というところは、明確に盛り込んでいただきたいと思います。

それから、子どもの学びの環境づくり、特に家庭に対しては、今、健康福祉部の中に生きづらさを抱えた方々のためのセクションができ、それは全部そこが抱えるわけではなくて、現在あるそれぞれの機関が対応しますが、今までは自分の今ある担当者が抱える分野のことだけしかしてなかったわけですが、これを、それ以外の様々な分野にわたる問題を抱えている方々に対して対応していきます。教育委員会としては家庭によらない子どもたちの学びの意欲や、理念のところにある「学びに向かう力と自立する子供」、家庭環境にかかわらず行うというところを記したほうがいいと思います。それを教育委員会の仕事としてというよりは健康福祉部や子ども家庭部と連携して、それについてはいろいろなものが始まっていますので、予算額を増やすっていう話とか新しい項目が出てくることはあると思います。

その方向性として、これから５年間、子どもの家庭環境によらず、子どもの学びを環境整備するということは、目標にしていかないと今までの前進には繋がらないので、どのような方向で具体化するんだなということがわかるところまでの協議をぜひしていただきたいと思います。それから、家庭環境、家庭教育の話にもなりますが、流山でも何度か講演・研修の講師としてお招きしてお話を聞いたことがある方で、以前、大阪府大東市の教育長で、現在大阪府の教育長をされている、民間出身の水野教育長という方がいらっしゃって、この方の専門は家庭教育なんですね。それで、やっぱり家庭教育と学校教育がうまく連動しないと、片方で一生懸命やっていても効果が上がってこないんですね。家庭教育については、生涯学習の分野になってくると思いますが、生涯学習部だけでなく、生きづらさを抱える方を支援する部門と連携しながら、家庭教育についての指導というところも視野に入れていかないといけないんだろうと思います。

ただ、水野教育長もおっしゃっていたけども、どんなセミナーや、イベントを開催しても、参加されるのは家庭教育で問題のない方々が来る。本当に問題がある方は、どうやってもアウトリーチできないので、友達になって知り合いになって、個人的に尋ねて、招待しない限りは参加されないので、このハードル１はとても難しいと思います。ただ、迷ってる方々は、何とかやってらっしゃいますけども、迷わないで家庭教育をうまくやってらっしゃる方はほとんどいないと思いますので、そういう意味では家庭教育の、子どもの環境、学ぶ環境整備という意味では、生涯学習部も目配りして、せっかく出席しているわけですから、ぜひこれは視野に入れて、具体的なことは、生きづらさを抱える方を支援する部門と連携してやっていってほしいと思います。

大東市の現状について、具体的なことを私も言えませんが、ぜひ研究していただいて、家庭教育についても目配りしていかないと家庭環境がよくなっていくのは難しいと思いますので、家庭環境も自分たちの領域だということを認識していただければと思います。他になにかございませんか。

宮本委員

教育委員の宮本です。よろしくお願いします。私は小学生と中学生がいる保護者で、見ている世界が自分の子どもと子どもが通っている学校や地域になりますが、補導員活動もしております。５ページ目の課題のところになりますが、下から６行目「子育て世代が増加している本市では、引き続き、青少年健全育成団体の活動を支援する必要があります」というところに、補導員活動が含まれてくると思われるのですが、子どもが増えているにもかかわらず、補導員の数は減少傾向にあります。特に今一番増えている、おおたかの森、市野谷の補導員は本当に少なく、他の地域の補導員が足を延ばして担当していると聞いたことがあります。それで、なかなか私たちだけでは目が行き届かないところもありまして。そしてなおかつ、何かあればどこに報告していいか、やっぱりどこにいうべきかということで、学校の先生に報告したいなと思うのですが、働き方改革などで、学校外で起きていることは、保護者や地域、重大な場合は警察等に報告ということになっており、線引きされているなということを非常に感じております。警察まではいかないけれど「この子、家庭に何か問題があるんじゃないかな。学校行けているのかな。」とかそういう子を見かけたりすると、やっぱり学校に相談したい、報告しておきたいしということもありまして、機会をみてお伝えしたりしています。資料の課題の中段あたりに「いじめ等への対応に

ついては学校の教職員と保護者や地域の方々との対話を大切にしていきます」とありますので、いじめだけでなく、その子の抱えている家庭の問題だったり、非行だったり、そういうところも含めて、学校との対話、先生方との対話を地域として大切にしていきたいと考えています。

今、コミュニティースクールなどの話も進んでいますので、本当に先生方は大変だとは思いますが、地域と一緒にやっていくためには地域との対話を大切にしていただくというのもお願いしたいところです。

市長

これは学校との関係、教員との関係、担当教員との関係についてですが、すべてを学校全体で情報共有ということは、私はまだ必要ではないかと思っていますが、学校の担任の先生は知っておくべきとは思います。

田中教育長

そうですね。先ほどの羽中田委員がおっしゃったように、なんでもかんでも働き方改革とひとくくりにしてしまって、これは、要は先生方の負担軽減のためだとやってますが、やっぱり本当に切っちゃいけないものがたくさんあると思います。今、宮本委員がおっしゃったようなことについては、重大なものについてすぐ学校に連絡しながら、警察などの関係機関に連絡するということも必要ですけど、今お話があったように、「何でこの子はここにいるんだろう」、「もしかしたら家庭でなにかがあったのか」とか、そういったことを察知したときにはもう遠慮なくやはり学校の方に連絡していただいた方が良いです。担任であれ、生徒指導であれいますので、躊躇なく連絡していいんだっていうことを、お互い情報共有していきます。学校の子どもの様子と学校外の子どもの様子が大きく変化するお子さんもいますので、そういった意味では、学校の中、学校の外、家庭も含めて情報共有していかないと、救える子どもが救えなくなってくると思いますので、教育委員会の方でも校長会や教頭会がありますし、生徒指導の連絡協議会等もありますので、そこら辺でまずはしっかり情報共有していく必要があるかと思います。

宮本委員

線引きが強くなってきてるようなところがあるので、そこの共有だけはしたいなというところです。

市長

これは私事ですが、数年前に午前中お休みをいただいて、ちょっと通院でいつも歩かない方向に歩いていってバスに乗ろうと思っ

たときに、アパートの前で小学生だと思われる子が、外から見えるドアの前で泣いてたんですね。声をかけたら「大丈夫。何でもない。」って言ってたんですけども、学区からしたら北小なので、連絡を入れたんです。だけど、その子は後で学校に行ったので、先生が遅くなった理由を聞いたようで、家でおじいさんに猛烈に怒られたらしいんです。それで、時々怒られるということでしたけども、特段習慣的なものではない、危険な状態ではない、ということはわかり、翌日に先生経由で連絡はあったんですけれども、やはり情報共有はしないといけないと思います。担任の先生はもちろん知らないといけないと思うが、その後の情報的な共有、その情報の伝達が簡単にできる仕組みを用意するとか、あるいは研修でも、対面ではなくてオンラインの研修で行ったり、流山市の研修でも、私よく言ってるのは、許可があれば動画で撮って、そしてそれを YouTube などでいつでも見れるようにしておけば、その時間帯に都合が悪い人は知らないではなくて、ある一定の期間のうち、どこかで見ることができます。そういう日常生活で皆さんが、人生を豊かにする、便利にするために使ってる SNS をもっと行政の中で活用して効果的にやっていただくと、負担感を軽減しながら、必要な情報が共有できるのではないかなと思います。

日常生活が、行政の仕事になった途端に、何か思考が変わる傾向があると言われているので、もっとうまく使いこなして、時間的な拘束を解いていく方法というのはいくらでもあるんではないかなと思います。ぜひ工夫して、負担軽減と資質向上の両方を目指していきたいと思います。

そして、今日一つ決めなければいけないことが、「次期教育大綱の策定について」につきましては、「流山市教育振興基本計画」の基本理念にあたる部分をもって、「流山市教育大綱」に代えるということなのですが、この点についてはよろしいでしょう。

山本委員

山本といいます。よろしくお願いします。今の御質問のところで、基本計画のこの「学びに向かう力と自立する子供を育む」というところで私の方は意見を持っておりますので、述べさせていただきます。

まず、少し話が脱線してしまうかもしれませんが、５ページの課題の１３行目のところで、「子供一人一人の最善の利益のための丁寧な対応を、子供を取り巻くすべての大人が同じ方向を向いて行っていく必要があります」とありまして、私は考えるのは、やはり

「こどもまんなか社会」という視点ということで、やはり子どもを主語にして、子どもがどうなるべきかということを考えていくときに、大多数の子どもが、問題なければこの子たちは大丈夫、でも他の子たちは問題があるとなった際に、問題というのがいじめ等ということになり、そこについては課題の３段落目の「いじめ等への対応については…」にかかってくると思うんですが、やはり私たちが子どもを真ん中にして考えるためには、子ども一人一人の最善の利益を、うまくいってる子でも、「何でこの子はうまくいってるんだろう、頑張っているんじゃないかな」というような、うまくいっていても、「なんで？」という視点で話をしながら、人間って、何か問題があったら「なんで？」、「なんでこうなんだろう？」って視点を持ちますが、うまくいってる場合でも「なんでうまくいってるんだろう？」っていう検証をすることで、この一人一人っていうところに着眼できるのかなと私は思っています。この文面の中の「すべての大人が同じ方向を向いて行っていく」という部分もすごく大切なことで、これから流山市がこども家庭総合サポートプラザを作って、様々な各部門が１つの問題を、連携をとりながら進めていくというところもある中で、やはり部門が違うとお互いの専門性が違ってきます。私も医療、保育、保健、心理等様々な分野で視点を持っていますが、いつもそこで悩むところで、医療の視点だと、「ちょっとこれって保育と違うんだよな」とか、やはり部門が違うと価値観も変わってくる中で、やはり「子どもを中心にして考えていく社会ってなんなんだろう」と考えていくなかで、基本理念の中に、先ほど行われた教育委員会議のなかで「こども」という点について意見を述べたんですが、「学びに向かう力と自立する子供を育む」というのは、今までと同じだということで説明いただいたのですが、同じじゃないんですね。「こども（子どもと子供）」という漢字が違います。それで、ここをきちんと違うんだっていうところを伝えていただけたら、私もすんなり入ったんですけれども、同じではない、漢字が違うということは、各種専門性の、お互いの価値観、リスペクト、そういうところも大事です。そういった中で、これから流山市が、子どもをまんなかにして、どう考えていくんだろうというところは、すごく各部門の整合性、お互いにこの部分だったら許せるかなっていう部分を、お互いに自分たちが相手をリスペクトしてやっていく作業がこれから総合プラザを運営する上でも、関わってくるのかなと思っています。たった一文の言葉なんですけれども、これからの流山市が子どもをどう考えているのかというのが現れています。私がたびたび言われるのは、「あの流山市で」、「あのお子

さんがいっぱいいるところで」というのを枕詞に、自分の職業に対して評価を受けることがすごく多いので、やはりここってすごく流山市が大切な部分だなと考えています。そこで、たった一文で、たいしたことではないんですけども、例えば、「学びに向かう力と自立する力を育む」って入れてしまったら、何か「ま、こんなもんか」といったところですんなり入ってくる一文になったりもします。でもたった一文なんですけど、すごく大切な価値観で、いろんな部門が、これから子どもの中でいろんな問題が起こったときに、やっぱりいろんなところが連携していく中で考えていかないといけない問題、一文なんだろうなと思っています。たった「こども」という一文なんですけれども、いろんなことを考えさせられました。

市長　　文章そのものはこのままでよろしいでしょうか。

田中委員長　　「子供」の「ども」という言葉に漢字を使っているのをひらがなにしてはどうかにつきましては、今日の教育委員会義の中で話があり、これは公用の、県とか国のものを用いて、今漢字になっているのですが、これについては今後もう一度確認をするということで会議の中で決めています。

市長　　市役所のほうでは全部「ども」はひらがなになっていますよね。それではそこは確認をお願いします。
　それでは最後に確認していきます。「次期教育大綱の策定について」につきましては、「流山市教育振興基本計画」の基本理念にあたる部分をもって、「流山市教育大綱」に代えるということなのですが、この点についてはよろしいでしょう。

羽中田委員　　生涯学習について、全く語られていませんが、これは令和２年から６年度までのものと、全く同じ文言で語られています。では、これまでとこれからでどう違うかというと、やっぱり市民が多様性をもっているということだと思います。「市民の学習要求に応える機会と場を提供し」の中の、「市民」をどういうふうに捉えていくかを考える必要があります。多様性に対応する、つまり、いろいろな人、様々な市民に学習要求に対応する、ということも明確にしていただきたいと思いました。これは外国籍の方も含まれると思います。ますます外国籍の方も増えている中で、多様な市民が協力して、流山市をつくっていくという、そういう文言をぜひ、これで決定でも結構なんですけども、これよりもさらに詳しく書くというところで

確認していただきたいと思います。

市長　外国籍、LGBTQ、それから典型的な所得間格差が開いていますので、そういう意味ではそこに対応するということは、盛り込めるなら盛り込んでいただいた方が良いですね。

前回あるいは前々回の基本計画の中で、「国際化が進む」という言葉が案で入っていて、私の方から、「国際化に対応して」ではなく、今はすでに国際社会であるから修正いただいたのですが、その結果、多様性というのは、もう今や現実のものになっているので、それは入れるのでも良いと思います。今回、私が基本理念の部分を前回と同じ形にしたほうがいいのではないかと思った理由は、本当に実現できているかいうところでいくと、５年ごとに言葉を変えていくのは無責任な気がしたからです。ただ、中身は変わっています。ですが、言葉の表現だけかもしれませんが、目指すところが５年ごとに変わってくる、違う言葉で書かれているのは、私は何か本気度を感じませんでした。むしろ、大きな目標を掲げて、その中は当然５年も経てば変わってきますし、そこが常にアップデートしていかないといけないとは思います。本当に成果指標を掲げて達成できたときに、５年ごとに目標の言葉が、理念の言葉が違っていたら、安易なので、徹底的にこの言葉を、いろんな意味で実現していくっていう覚悟を込めて、説明が最初に入ってくることを期待しています。

それでは、決めなければいけない案件について、いろいろ御意見を伺ったので、本日はこれでよろしいでしょうか。

委員一同　異議なし。

市長　それでは、いただいた御意見を反映して、理念は同じでも、中身は前進しているというものにしていただくようにお願いします。今日は長時間どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

総合政策部長　それでは皆様お疲れ様でございました。以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了します。どうもありがとうございました。

（閉会　１２：１２）